

目指すべき農業の姿	「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」を支える活力ある農業の推進
推進の視点	「農業・生産」：まちを支える産業基盤の1つ / 「農地・環境」：やすらぎを感じる潤いある都市環境 / 「農ある暮らし」：大野町らしい快適な暮らしの特徴

<第2次計画（令和3年度～令和7年度）>

基本方針	方策	施策の展開方向
基本方針Ⅰ 持続的な 農業の担い手 確保・育成	方策1 生産組織の育成	○農業生産の拡大・合理化 ○「人・農地プラン」の推進 ○スマート農業技術を活用した経営体育成
	方策2 多様な担い手・後継者の育成	○認定農業者の確保・育成 ○新規就農・帰農の促進 ○シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保
	方策3 生産者・事業者・住民等との連携・協働	○農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携 ○住民・専門家等の参画機会の拡充 ○スマート農業技術による省力化と就農支援
基本方針Ⅱ 農地の保全と バランスある開発	方策4 農地・農村環境の保全	○農地の保全と効果的な活用 ○農村環境の保全と魅力づくり ○地域で取り組む鳥獣害対策
	方策5 遊休農地の解消・有効活用	○遊休農地の解消・有効活用 ○担い手への農地の集積
基本方針Ⅲ 消費者ニーズに 応えるブランド の確立	方策6 生産性・付加価値の向上	○6次産業化・農商工連携の推進 ○特色ある農業・地域ブランド化の推進
	方策7 地産地消の推進	○直売施設における農産物販売品目の充実 ○大野産農産物の地元消費の促進 ○消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成
基本方針Ⅳ 農が身近にある 暮らしの推進	方策8 農を楽しむ生活の創造	○農のある暮らし・ライフスタイルの創造 ○都市農村交流の推進 ○未来につながる人材育成のための農業体験
	方策9 農への理解・関心の醸成	○農がもつ価値や魅力の啓発・共有 ○食育・食農教育の推進
	方策10 農地の多面的機能の発揮	○防災面での農地空間の活用 ○健康・癒し・景観面での農地空間の活用

<第3次計画（令和8年度～令和12年度）>

基本方針	方策	施策の展開方向
基本方針Ⅰ 持続可能な 農業の担い手 確保・育成	方策1 生産組織の育成	○農業生産の拡大・合理化 ●「 地域計画 」の推進 ○スマート農業技術を活用した経営体育成 人・農地プランから地域計画への移行を明記。生産組織・営農組合やスマート農業の普及は継続。
	方策2 多様な担い手・後継者の育成	○認定農業者の確保・育成 ○新規就農・帰農の促進 ○シルバー雇用・農福連携など多様な担い手確保 ● 経営継承の推進 「居抜き型」経営継承や企業参入を2-4として新規追加し、担い手確保の仕組みを拡充。
	方策3 生産者・事業者・住民等との連携・協働	○農業振興のための推進組織・活動組織の育成・連携 ○住民・専門家等の参画機会の拡充 ○スマート農業技術による省力化と就農支援 ● 安全・安心な農産物生産の促進 連携・協働の方策として、農業・化学肥料の低減に関する3-4を新規追加。
基本方針Ⅱ 環境と調和した 農地の 保全と活用	方策4 持続可能な農業・ 農村環境の推進	○農地の保全と効果的な活用 ● 農村環境の保全と魅力づくり ○地域で取り組む鳥獣害対策 ● 多収・高温耐性品種の普及 東海環状自動車道開通に伴う土地利用変化を見据え、開発と保全のバランスを再整理した。鳥獣害対策に加え、気候変動対策（4-4）を新たに位置付け。
	方策5 遊休農地の解消・有効活用	○遊休農地の解消・有効活用 ○担い手への農地の集積 遊休農地問題の深刻化を踏まえて継続
	方策6 環境調和型農業の推進	● 環境調和型農業の推進 ● 有機農業の推進 環境調和型農業を方策6として独立・再定義。有機農業支援や化学肥料・農業の低減を明確化。
基本方針Ⅲ 消費者ニーズに 応える魅力ある 農産物の生産	方策7 農業インフラ等の整備・更新	● 農業水利施設等の整備 ● 施設の点検、診断、補修及び更新 老朽化する水利施設の課題に対応するため、維持管理・更新を方策7として独立させ再編。
	方策8 付加価値の向上	● 6次産業化の推進 ● 特色ある農業・地域ブランド化の推進 GI制度の検討やHACCP普及を新たに盛り込み、付加価値向上策を拡充した。
	方策9 地消地産の推進	● 消費者ニーズを踏まえた農産物の生産 ○直売施設における農産物販売品目の充実 ○消費者ニーズに対応した多品目出荷者の育成 「地消地産」を方策として設定。地域で消費されるものを地域で生産するという方針より、消費者ニーズ、多品目化と作期分散の促進、ブランド野菜の充実に施策体系に再編。
基本方針Ⅳ 農が身近にある 暮らしの推進	方策10 販路の多様化	● 広域的な販路の開拓・拡大 ● 地域イベント・マルシェへの出展支援 ● 農産物の海外輸出の促進 新規方策に追加。JAの販売ネットワークや海外輸出、EC販売、ふるさと納税など新たな販路を追加し、販売戦略強化を記載。
	方策11 農を楽しむ生活の創造	○農のある暮らし・ライフスタイルの創造 ● 都市農村交流の推進 ● 未来につながる人材育成のための農業体験 観光農園整備目標を拡大。「（仮称）大野の柿研修センター」における柿栽培の研修など具体的な取組見直し。
	方策12 農への理解・関心の醸成	○農がもつ価値や魅力の啓発・共有 ○食育・食農教育の推進 食育や農福連携など継続して実施。
基本方針Ⅳ 農が身近にある 暮らしの推進	方策13 農地の多面的機能の発揮	● 防災面での農地空間の活用 ○癒し・文化継承・景観面での農地空間の活用 防災・減災として田んぼガムの取組を追加。

第3次計画 施策凡例 <第2次計画からの変更した内容>

●赤字：新規追加（方策、施策の展開方向）

●青字：見直し（基本方針、方策、施策の展開方向）

●緑字：施策の展開方向の修正なし、主な取組見直し